

みよし ふれあい 支え合い 心がひとつに 社協だより

令和8(2026)年 2月10日発行

No.132

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

<https://miyoshi-shakyo.com>



主な内容

- 2P…災害ボランティアセンター設置運営研修会／訓練
- 3P…認知症サポーター養成講座の案内ほか
- 4P…ハートフルサロンの案内ほか
- 5p…粟屋地域包括ケア講演会の案内ほか
- 6P…備品貸出の案内ほか
- 7P…お知らせ情報コーナー
- 8P…まごころ

災害ボランティアセンター 設置運営研修会／ 訓練を実施しました

三次市被災者生活サポートボラネット推進委員の老人クラブ、民生委員児童委員、自治組織、女性会、福祉施設と市内高校生、市内各地区社会福祉協議会の方など総勢 32 名の参加がありました。(紹介記事は 2P)

災害ボランティアセンターとは

三次市で災害が発生した場合に、三次市社協が中心となり、被災者の困りごととボランティアによる被災者の支援活動をつなげる調整機関です。円滑な運営を行うため、年に1回、災害を想定した運営訓練を実施しています。

被災者の生活支援を第一に考え「生活をサポートする」という幅広い視点を大切にしながら、防災に向けた取り組みを進めています。



訓練内容

今回は、大雨による河川氾濫で床上浸水が発生した状況を想定し、スタッフ役とボランティア役に分かれて、模擬訓練を行いました。スタッフ役はそれぞれの担当の「情報収集班」「ボランティア受付班」「活動調整班」「送り出し班」「資材班」に分かれて運営側を体験。ボランティア役は、受付から活動までの一連の流れを体験し、災害時の動きを具体的にイメージしてもらいました。

参加された方の感想

「実際に流れに沿って動くことで理解が深まった」
「災害が起きた際には、ボランティアに参加して、自分にできることをやりたい」
「災害はいつ起こるかわからないため日頃からの備えと、今日のような訓練がとても重要だと感じた」
などの感想をいただきました。



地域の皆さまのご協力のもと、災害時に求められる動きを意識しながら、それぞれの役割や活動を実践的に学ぶ訓練を行うことができました。

今回の訓練で得られた気づきや反省点を改善し、いざという時にしっかりと活かしていきたいと考えています。

これからも、地域の安心を守るために、皆さまとともに取り組みを進めてまいります。

災害ボランティア事前登録 募集しています！

災害に備え、ボランティアの登録を募集します。

登録した市区町で災害が発生し、ボランティアの力が必要な場合はメールで案内が届き、活動いただくことになります。

いざという時のために、日頃からできる備えとして、皆さまの力をお貸しください。

募集対象：広島県内在住の個人※高校生以上

活動内容：県内発災時の被災者支援活動

登録期間：2年ごとに新規募集します。

事前登録はコチラ



問 地域福祉課 電話(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
メール:mycity3@ca.wakwak.com

「認知症になっても安心して暮らせる三次市」をめざして！

認知症サポーター養成講座の受講団体を募集しています！

認知症サポーターとは…

なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守る「応援者」です。認知症サポーター養成講座を受講していただくと認知症サポーターになることができます。

- 内 容 認知症の症状や認知症の人への接し方など
- 受講時間 60 ～ 90 分
- 受講料 無 料

「認知症の人にもやさしい事業所」を募集しています！



「認知症の人にもやさしい事業所」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る事業所、施設、店舗等のことです。

「認知症の人にもやさしい事業所」になるには？

概ね従業員の半数以上の方が認知症サポーター養成講座を受講していただくと、三次市が「認知症の人にもやさしい事業所」として認定します。

※認定を受けた事業所は、「認知症の人にもやさしい事業所」として三次市のホームページに掲載されます。また、事業所に貼っていただくステッカーをお渡ししています。



認知症の人にもやさしい
事業所ステッカー

問・申 三次市地域包括支援センター

電話 (0824)65-1146 FAX (0824)65-1132 メール：miyoshi-houkatsu@aa.wakwak.com

令和7年度

赤い羽根共同募金 のお礼と報告



令和7年度赤い羽根共同募金活動におきまして、多くの皆さまのご支援並びに関係者各位の多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年度、皆さまからお寄せいただいた募金総額は12月末時点で 8,680,026 円でした。

この募金は来年度三次市内の福祉活動へ還元されることとなっています。

今後とも共同募金運動にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



～三次市共同募金委員会～

令和8年度

「ボランティア活動保険」の 加入について

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の「ケガ」や「損害賠償責任」を補償する保険です。ボランティア活動に安心して取り組んでいただけるよう加入をお勧めしています。詳しくはお問い合わせください。

- 加入対象 無償のボランティア活動を行っていて、三次市ボランティアセンターへ登録されているグループまたは個人
- 年間保険料 基本プラン 350 円
天災・地震補償プラン 500 円
- 補償期間 令和8年4月1日から
令和9年3月31日までの1年間
※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和9年3月31日まで
- 加入受付 令和8年度加入受付は、3月上旬から市社協本所および各支所で行います。

ハートフルサロンに参加してみませんか？

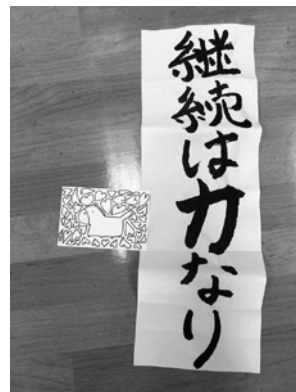
ハートフルサロンは、在宅の精神障害の方や社会生活の難しい方が社会生活技能の向上や対人関係能力の改善を図るための集団活動を行っています。

新年最初のハートフルサロンは、書き初めと寒中見舞い作りでした。集中して作業する中で自身の心と向き合い、参加者同士でおしゃべりを楽しみながら気持ちの整理や目標の再確認ができました。

参加をご希望の方は三次市障害者支援センターまでご連絡ください。

- 日 時：毎月第1・第3火曜日 13：00～15：00 ※祝日は休み
- 場 所：三次市福祉保健センター2階活動交流室
※活動内容によって変更もあります
- 対象者：三次市にお住まいの方で精神保健福祉手帳をお持ちの方や自立支援医療（精神通院）を受けている方
- 参加費：内容に応じて実費をいただきます。

問・申 三次市障害者支援センター 三次市福祉保健部健康推進課
電 話(0824)65-1131 電 話(0824)62-6257
FAX(0824)65-1132 FAX(0824)62-6382

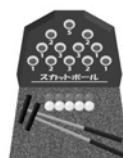


書き初めと寒中見舞い

ふれあいわいわいパーティー

スカットボール＆茶話会を開催します

障害のある方とそのご家族、ボランティアさんとの交流会です。ぜひご参加ください。



- 日 時 令和8年3月7日（土） 10：00～14：00
- 場 所 三次市生涯学習センター 3階交流ホール
（三次市福祉保健センター隣り）
※三次市福祉保健センターのエレベーターで3階に上がり、渡り廊下を利用してください。
- 参加対象 三次市在住で障害のある方やそのご家族、見守りと行事の手伝いをしてくださるボランティアさん
- 参加費 1,500円 ※お弁当代、お茶代
- 申込締切 2月27日（金）までに申込書または電話・FAXにて申し込みください。
- 内 容 スカットボールはスティックを使って、的となる穴にボールを入れて得点を競うゲームです。他のゲームや茶話会なども予定しています。

障害児生活訓練事業を利用していませんか？

学校の長期休業中、在宅の障害のある児童・生徒を対象に充実した日々が送れるよう日常生活上必要な支援を行っています。

- 日 時 夏休み・冬休み・春休み期間中（土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）
8：00～18：00の間で希望する時間
- 場 所 三次市福祉保健センター4階ふれあいホール
- 対 象 市内に居住するおおむね満6歳から18歳までの在宅の知的障害児や身体障害児等
- 内 容 読書や創作活動、学習の支援など一人一人にあわせた支援を行っています。
- 利用料 1回あたり5時間未満280円、5時間以上560円（利用者負担額上限あり）
春休み利用の申込締切は3月9日（月）です。

問・申 三次市障害者支援センター
電話 (0824)65-1131 FAX (0824)65-1132 メール：miyoshissc@aa.wakwak.com

栗屋地区地域包括ケア講演会のお知らせ

～いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために～

フレイル予防から地域包括ケアを考える

日 時：令和8年2月28日（土）14：00～16：00

※13：00～13：50 希望者に健康チェック（かむ力チェック・体組成測定）を行います。

会 場：栗屋コミュニティセンター（栗屋町2320番地1）

※駐車場は、栗屋小学校グラウンドをご利用ください。

参加費：不要

◆講演◆

かかりつけ医の立場から

講師 岡崎医院院長 岡崎 哲和 氏

かかりつけ歯科医の立場から

講師 片山歯科医院院長 片山 莊太郎 氏



岡崎 哲和 氏



片山 莊太郎 氏

問・申 栗屋町づくり協議会 電話(0824)63-6500
三次市地域包括支援センター 電話(0824)65-1146

【主催】栗屋町づくり協議会 【共催】栗屋地区地域ケア会議

【後援】地域包括ケア推進連絡会議

（三次市・三次地区医師会・三次市歯科医師会・三次薬剤師会・三次市社会福祉協議会）

NET119緊急通報システムのご案内

備北地区消防組合では、音声による119番通報が困難な方や不安がある方を対象にGPS機能付きスマートフォンやタブレットなどのインターネット機能を利用して、音声を使わない形式で火事の状況やけがの症状を消防に通報できるサービス「NET119 緊急通報システム」の運用をしております。これにより緊急時でも簡単な操作でスムーズに通報ができます。利用対象の方が事前に利用登録することでこのサービスをご利用いただけますので、この機会に、サービス利用のご検討をしてみてください。

利用対象者の詳細および各種窓口は次のとおりとなります。

◇利用対象者◇

三次市・庄原市に居住又は在勤若しくは在学されており、聴覚や発話の障がいなどにより、音声通報が困難又は不安がある方

※利用には事前の利用登録が必要となります。

登録申請書配布窓口

- 三次市役所 社会福祉課障害者福祉係
- 庄原市役所 社会福祉課障害者福祉係

※申請書は備北地区消防組合のホームページからもダウンロードいただけます。また利用規約等の詳細もご覧いただけます。

問・申 備北地区消防組合 消防本部通信指令課
電 話(0824)63-1191
FAX(0824)63-3446
メール:tuushin3@119-bihoku.jp
ホームページ:「備北消防」で検索 🔍

みんなで支え合い 暮らしやすい地域づくりを

地域貢献を応援！ボランティア向け草刈機を貸出します！

地域福祉活動の一環としてボランティアで草刈りを行う方を対象に草刈機の貸出しを始めました。皆さまの活動がよりスムーズに進むようお願いいたします。

利用方法 事前予約が必要
(使用日の1カ月前から予約可能)

貸出対象 ボランティアでの地域福祉活動として草刈りを行う方や団体

貸出期間 最大3日間

利用料金 無料
(燃料代は自己負担)

利用までに提出していただく書類等ありますので詳細は下記までお問い合わせください。



問 地域福祉課
電話 (0824)63-3340



赤い羽根共同募金の配分を受け導入しました。

盲導犬の話と 沖田孝司ヴィオラ演奏会

●日 時：令和8年3月8日(日)
13:00～15:30

●会 場：三次市福祉保健センター
4階ふれあいホール

●入場料：無料

●内 容：第1部 13:00～13:50
盲導犬のお話と実演
島根あさひ盲導犬訓練センター
“パピネス”

第2部 14:00～15:30
沖田孝司ヴィオラ演奏会

●主 催：三次点訳サークル「ほおずき」



ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内 容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から 令和8年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか？

三次市社協苦情解決をご利用ください

苦情の受付 面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

第三者委員
齊木 亨
〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎(0824)55-7116
岡本 一彦
〒728-0021 三次町1762-5 ☎(0824)62-4573
福井 英憲
〒729-6202 向江田町334 ☎(0824)66-1850

お問い合わせ

- 三次市社会福祉協議会 総務課
TEL(0824)63-8975 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 生活支援課
TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市地域包括支援センター
TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
- 三次市障害者支援センター
TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

お知らせ情報コーナー

2・3・4月の予定

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30 ～ 17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	年 3 回	10:00 ～ 12:00	弁護士
	※次回の開催は 5 月を予定しています。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail:momiji@bd.wakwak.com		

障害者相談会開催のお知らせ

「きこえ」に困っている人のための相談会		相談員	伊達 元一郎 だて げんいちろう （身体障害者相談員）
相 談 日	2月14日(土)・3月14日(土) 9:00～12:00 4月11日(土) 9:30～11:30 ※要約筆記あります		
相談場所	三次市福祉保健センター1階相談室		
知的障害の相談会		相談員	新元 史子 しんもと ふみこ （知的障害者相談員）
相 談 日	2月15日(日)・3月15日(日)・4月19日(日) 10:00～12:00		
相談場所	三次市福祉保健センター1階相談室 ※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元)		
ピアカウンセリング【要予約】		相談員	ピアサポーター（一定の研修を修了した、障害を持つ当事者）
相 談 日	随時（一回あたり約1時間）		
相談場所	三次市福祉保健センター2階活動交流室（またはご自宅へ訪問） ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。		

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～(オンライン開催)
毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆者・奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

